

# 県庁職域支部だより

発行：神奈川県建築士会県庁職域支部（県庁内）

<http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/>

## 目次

- 1 神奈川県庁舎のご紹介  
本庁舎 – 国の重要文化財指定なる – …1
- 2 竣工施設のご紹介
  - (1) コミュニティ型賃貸マンション「フロール元住吉」 …3
  - (2) 動物愛護センター新築工事 …5
- 3 トピックス  
一般財団法人日本建築センターへの派遣について …6

## 令和元年度事業報告

R元. 5.14	支部総会	総会を開催。(30名参加)
R元. 7.13	厚生活動 (バーベキュー)	新規会員の勧誘及び既会員の退会抑制活動を実施。(14名参加)
R元. 8.22	一級建築士 資格取得支援	学科合格者へ、製図試験へ向けてのガイダンスを実施。(7名参加)
R元. 9. 4	一級建築士 資格取得支援	総合資格学院の協力を得て受験対策ガイダンスを実施。(8名参加)
R元.11.15	第1回 建築セミナー	「本庁舎耐震改修・正庁改修工事」をテーマとして、Kosha33スタジオでセミナーを開催。(30名参加)





# 1 神奈川県庁舎のご紹介

## 本庁舎 一国の重要文化財指定なる一

村島 正章（神奈川県総務局参事）

### 1 重要文化財指定に至るまで

#### (1) 登録有形文化財登録

昭和63年10月から11月にかけて、竣工後60年、人間に例えれば還暦を迎えるのにあたり、県庁内で写真展・資料展が行われ、「神奈川県廳物語」という大変内容の濃い立派な本も発行されました。また、当時のNTTからは



【2枚組テレホンカード】

台紙付きの記念テレホンカードも発行されています。さらに現在の「かもめ広場」の前身となる、「職員月報」10月1日号でも見開き2頁を割いて特集記事を載せています。その中に「◆重要文化財への道」というコラムがあり、この時点で重文指定を受けていた他の道府県庁舎の建設後年数から本庁舎も8年後には指定の可能性があるのでないかと期待を込めた記載がありました。その後、文化財保護法の改正で文化財登録制度が創設され、重文指定とはいきま



【登録文化財プレート】

#### (2) 基本構想策定と職員提案・政策課題

平成18年頃から本庁舎の再編整備の検討が進められてきましたが、今一つ本格的な動きに発展していませんでした。そうした中、平成23年3月に発生した東日本大震災による津波の恐ろしさ、実際に新庁舎や第2分庁舎の地震により激し揺れや被害を受けて、平成24年度に本格的に再編整備の検討が行われ、平成25年2月に「本庁舎耐震対策基本構想」がまとめられました。この構想の中で参考として本庁舎の歴史的建造物としての保存・活用に触れています。この構想に基づき翌年度から4つの本庁舎の整備に順次着手することとなりました。

併行して平成25年度の職員提案で建築職2名による「本庁舎の国の重要文化財（建造物）の指定に向けた取り組み」が知事プレゼンを経て関係局において施策に向けた検討を進めるよう依頼があり、更に26年度当初の政策課題での知事ヒヤリングにおいて、職員提案では90歳までとしていたところを縁起の良い米寿（88歳）までに取り組むよう指示がなされました。

#### (3) 文化財調査・保存活用計画の策定と改修工事

重要文化財指定されるためには、こちらから申請するものではなく、文化庁の指定候補に選定され、文科大臣から文化財審議会に諮問しないことには話が進みません。そのためには、文化財的調査、保存活用計画の策定が必要となり、平成26年度から外部有識者の助言をもらうための検討会の設置と（公財）文化財建造物保存技術協会

への委託を3カ年かけて行いました。その成果として、平成29年3月に「神奈川県庁本庁舎文化財調査報告書」を刊行し、保存活用計画を策定しました。



#### (4) 重要文化財指定

基本構想をまとめた後に耐震改修促進法に基づく耐震診断を実施した結果、一部I<sub>s</sub>値が0.6【神奈川県本庁舎文化財報告書】に満たない階があることが判明し、外壁、屋上改修も含めた耐震改修工事を平成29、30年度に実施し、また、本庁舎再整備に伴って空室にした正庁の復原工事も平成30年度に実施しました。これにより、当面大規模な改修工事の必要性も無くなり、歴史・文化財に関する文献も文化財調査報告書、「神奈川県廳物語」、県立歴史博物館が刊行した「キングの塔 誕生」の3点が揃い、漸く令和元年12月末の指定につながりました。文化庁との協議は平成26年5月から14回を数えました。目標の88歳から遅れること3年、91歳ちょっとでの指定となりました。

## 2 文化審議会の答申

令和元年10月18日（文化庁記者発表から）

象徴的な高い塔と鉄骨鉄筋コンクリート構造で新時代を開いた庁舎（近代／官公庁舎）

神奈川県庁舎は、横浜港の近く、日本大通りに面して建つ。設計競技の一等となった小尾嘉郎案をもとに、県庁舎建築事務所が実施設計を行い、昭和3年に竣工した。先代の庁舎が関東大震災で大被害を受けたため、鉄骨鉄筋コンクリート構造を採用した。「横浜三塔」のうち、キングの塔として知られ、相輪や宝形屋根を模すなど、象徴的な塔をもつ庁舎建築の先駆である。内装には、宝相華紋など、和風を基調とした優れた意匠を見せる。また、戦前の公募型の設計競技としては



【港郵便局屋上から撮影 記者発表で使用】

多数の応募があり、一等案を踏襲した実施設計図面や模型など、設計競技から竣工に至る一連の資料が保存されていることも価値が高い。地方官公庁舎建築の発展において構造と意匠の画期を示す建物として重要である。

指定基準＝意匠的に優秀なもの、技術的に優秀なもの

## 3 本庁舎の特徴

庁舎内部（装飾灯、階段グリル、旧貴賓室扉、照明、家具など）には、吉祥の花とされる宝相華文様が相当数





施されていますが、これらは本庁舎建設のために設立



【第三応接室のシャンデリア】

【シャンデリアの実施設計図】 ザインです。外観は、連続した幾何学模様を軒先、塔屋、玄関回りなどに用いたにアール・デコのデザインが施され、ライト風建築であるとも言えます。登録文化財登録時の特徴・評価では、「外観の全体構成はクラシックであるが、細部は幾何学的な独自の意匠が用いられ、後の帝冠様式の先駆けである。」と述べていますが、現在は帝冠様式とは言わなくなりました。

(帝冠様式とは洋式の建物に和風の屋根を載せた外観様式の



【屋上のテラコッタ展示】

示してあります。(平日日中見学可)

この建物を最も特徴づけているのは正面中心部分にそびえる四層の高塔であり、その頂部は五重塔を模した宝形屋根に銅製の相輪が取り付けられています。昭和6年2月20日の横浜貿易新報(今の神奈川新聞)には、昭和天皇が本庁舎に臨幸した際お褒めのお言葉があったことから宮内省建築のお手本にするため、宮内省職員が県庁を視察するという記事が掲載されています。本庁舎建設以降いくつかの庁舎が高塔を設け、少なからず本庁舎のデザインが影響を与えていると推測されます。



【昭和8年竣工 名古屋市役所】



【昭和11年竣工 大牟田市役所】

#### 4 内部の見どころ

内部での見どころの一つは4階の正面中央に位置し、2階分の高さがある正庁です。平成31年3月、創建時の内装を復原修理し、保管されていたシャンデリアを再取り付けして、可能な限り往時の設えにしました。当初の予定では正庁左右の附室や正面聖壇にはカーテンはなく、空調機や扉、聖壇奥の壁は白色で、天井周囲のスポット

ライトは照度を考慮して透明でした。完成した状況を知事・副知事に説明したところ、部屋の雰囲気にごくわなないと知事のみならず副知事からもダメ出しをいただき、一時はショックで発熱したほどでしたが、急遽カーテンを設置し、ライト色もオレンジ系のフィルターを取り付けたことで、了解を得て完成したという、苦い経緯がありました。なお、床の蟻引きの保護のため、数か月後には壁周りの寄木模様以外を絨毯敷きにしています。そういった経緯をたどり、結果的には、大変雰囲気がよくな



【令和元年5月幹部退職者辞令交付】【令和元年11月金澤翔子書道展】

り、復原後は表彰式や被災地へ派遣される職員や、退職者への辞令交付式などに使われています。昨年11月には、書道家の金澤翔子さんの書の展示も行いました。庁舎公開時には、第3応接室(旧貴賓室)、大会議場(旧議場)、知事室とともに見学していただいています。

天皇陛下の御座所であった旧貴賓室、現在の第三応接室は、ほぼ創建当時の姿を今に伝えていています。扉、円形透かしのシャンデリア、時計、家具に至るまで宝相華文様があしらわれています。天井鏡板、衝立などには瑞鳥である鳳凰も数多く用いられています。

#### 5 重要文化財指定告示

令和元年12月27日 官報(号外第195号)

神奈川県庁舎 1棟 SRC造、建築面積3,144㎡、5階建て地下1階、塔屋付

附・東自動車庫 1棟RC造 建築面積157.70㎡

西自動車庫 1棟RC造 建築面積247.78㎡、北門附属

外塀 1基 コンクリート造 延長194.8m、門4所附属  
建築図面 230枚 建築模型 1基

附(ついたり)とは、本体の建物とセットで重要文化財の指定を受けたということなので、自動車庫や塀・門や石膏模型、実



【令和2年3月に届いた指定書(表)】

施設計画一式も永久に保存していかななくてはならない大事な文化財ということです。県庁人生の終盤の7年+1年間、ずっと本庁舎改修工事と重要文化財への取り組みに関わり、重文指定を受ける時まで携われたことは、関係した方々に感謝します。県庁から離れたとしても、今後もずっと本庁舎を見守っていききたいと思います。



## 2 竣工施設のご紹介

### コミュニティ型賃貸マンション「フロール元住吉」

神奈川県住宅供給公社 並木文栄、森川雄太

神奈川県住宅供給公社（以下「当公社」）が昭和 27～29 年に竣工させた北加瀬第 1・第 2 団地は、コンクリートブロック造 2 階建て 8 棟、合計 64 戸の住宅団地でした。（間取りは 2DK 水洗トイレ完備）



（北加瀬第 1 竣工写真）

当公社では、60 年以上賃貸住宅として管理運営してきた北加瀬第 1・第 2 団地を、建物や設備等の老朽化等が著しいことから、平成 28 年度より居住者の方々に移転をお願いし、建替事業を推進してきました。

この北加瀬第 1・第 2 団地が建設された昭和 20 年代後半は、戦後の住宅難が続いており、2DK の間取りでも子育て世帯が暮らす時代でした。その後、高度経済成長期に入ると、「新婚時代は小さな賃貸アパート、子供が生まれて数年後に分譲マンションを買い、最後にそれを売却して庭付き一戸建てを手に入れる」とった住み替えパターンの時代が長く続きました。これは人口・経済・地価の高度成長と終身雇用・年功序列賃金を享受できた世代にしか出来なかった住み替えのかたちであったといえます。しかし、現在は人口減少、超少子高齢社会の進行、経済の停滞に伴う賃金下落、所得格差、非正規雇用者の増大、ライフワークバランス等、社会・経済構造が変化し、非婚、少子など家族のあり方や暮らし方の価値観も多様化した時代に変化しています。また、若い世代を中心として、新築や持ち家にこだわらず、中古分譲のリノベーションや賃貸暮らしも良いという価値観の人々が増えつつあります。そこで当公社はこれからの住まい方として、生涯を通じて『賃貸住宅』を利用する暮らし方を積極的に提案してきました。

フロール元住吉（以下「本物件」）ではそのような時代をリードする意識の高い賃貸住宅づくりに取り組み、本物件に住むことで手に入れることができる「安全・安心な住環境」、「通勤の利便性」、「自分らしいライフスタイル」、「周囲とのほどよいつながり」等、固有の価値を最大限に高め、満足度の高い賃貸住宅の提供を目指しました。

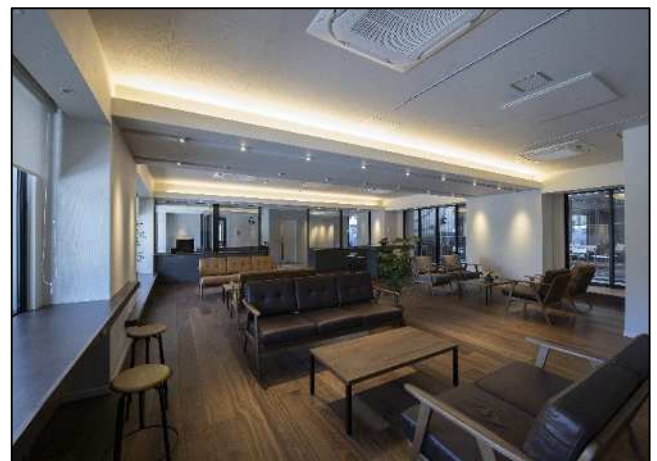


（フロール元住吉 全景）

本物件のマンション・コンセプトは“縁 Joy Life”。単身世帯化、小世帯化が進む賃貸住宅市場、これらの世帯は地域と関わる機会が少ない傾向がありますが、本物件は、もしものときの安心や、日常的な楽しさを感じられる暮らしを実現するために、居住者が地域と繋がるきっかけがあるコミュニティ型賃貸マンションを目指し、自分らしいライフスタイルと、周囲とのほどよいコミュニケーションの両方が叶う賃貸住宅として計画しました。

上記のコンセプトを実現するため本物件は大きく三つの新しい取り組みに挑戦しています。

一つ目は、共用部に居住者専用のシェアラウンジを用意しました。シェアラウンジは居住者がリラックスして利用することができる第 2 のリビングをイメージしており、Wi-Fi 環境、Bluetooth スピーカー、大型壁掛けテレビという設備のほか、低中高 3 段階の高さの椅子とテーブルを配置し、様々な過ごし方やコミュニケーションの在り方への対応を試みています。入居開始後は、複数の居住者が BGM の流れるシェアラウンジでリモートワークする姿が見られました。ただし、このような場を作るだけでは、利用する人は便利に利用し、利用しない人はほとんど利用しない場になってしまうことが予想されました。



（シェアラウンジ）



そこで、二つ目の取り組みとして、当社の建替賃貸住宅で初となる日勤の管理人を配置しました。管理人は、マンションの住環境を整えるだけでなく、コミュニティマネージャーとして、居住者コミュニティに目を配り、日常的な関わりを通して、人と人を緩やかにつなぐ役目を果たします。このような管理人を本物件では「守人（もりびと）」と呼びます。このような新しい手法の有人管理を実行するためには、コミュニティスキルの高い管理人を探す必要がありました。手探りの状態から幾つかのコミュニティ系事業者ヒアリングを重ね、公募を実施した結果、マンションのコミュニティ形成に実績のある(株)HITOTOWAを選定しました。(株)HITOTOWAの担当者とディスカッションを進めるうちに、本物件居住者コミュニティも良いが、それだけでは近い将来マンネリ化し、発展性が少ないのではないかとこの予想に至りました。

そこで、三つ目の取り組みとして、本物件の1階に地域交流スペース「となりの。」を設けることになりました。「となりの。」は、居住者が地域に愛着を持って暮らしていけるように、そして、街の暮らしがより豊かになるようにという思いが込められたスペースで、守人が企画・運営をします。

(株)HITOTOWAが約1年をかけて、地域を調査し、ワークショップ等で情報を集め検討した結果、「となりの。」では、託児付きのコワーキングカフェ（曜日指定）、講座や習い事の会場として使える個室レンタルスペース、雑貨販売ができるレンタルボックス、そして共働きの多い地域性から小学生向けの放課後サポートを実施することになりました。本物件の居住者は「となりの。」を利用することによって、地域の人やコトと繋がるきっかけができます。



(地域交流スペース「となりの。」)

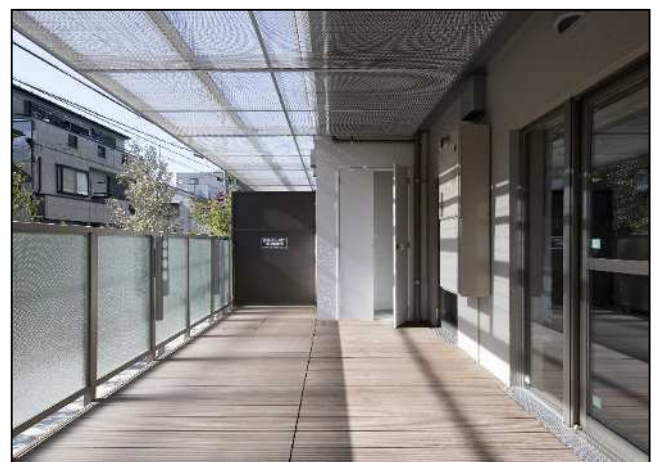
そのほかにも、健康志向の高まりからすべての居住者の健康と快適性を尊重し、住戸内も含めて完全禁煙（共用部のスモーキングルームを除く）としています。

住宅の専有部は、ナチュラルな色調のスタンダード住戸が9割、残りの約1割はコンセプト住戸とし、暮らしを楽しむ実践者の入居を促進しています。

スタンダード住戸、コンセプト住戸に共通した主な仕

様として、リビングダイニングにガス温水式床暖房・エアコンの設置、浴室には追い焚き機能・ガス式浴室暖房乾燥機、サッシには複層ガラスを採用しています。

コンセプト住戸は4種類のバリエーションがあり、①アウトドアリビング&アイランドキッチン付住戸（住まいに居ながらアウトドアを満喫できる、大型ウッドデッキテラス付き。また、キッチンはクッキングを楽しめるアイランド型）、②玄関土間&DIY壁付住戸（ガラス扉で区切られ、LDKと一体感ある趣味の空間にもなる玄関土間。自由にカスタマイズして利用できるDIY壁を設置）、③窓付きキッチン&バス付住戸（自然光が射し込み明るいクッキング&バスタイムを実現）、④駐車スペース付住戸（専用の駐車スペース付の住戸。バルコニーに勝手口があるため、かさばる買物の際にも便利）を計画しました。



(コンセプト住戸：ウッドデッキテラス)

事業スキームとして、公社は「となりの。」の運営について、(株)HITOTOWAと3年間の業務委託契約を締結しています。また、「となりの。」を地域と本物件の価値向上につながる場として使用することを条件に運営期間の賃料を無償としています。(株)HITOTOWAは3年間で、「となりの。」の認知度を上げながら利用者を増やし4年目以降は独立採算で運営する計画です。

建替え前の北加瀬第1・第2団地には自治会があり長年コミュニティを担っていましたが、新しい居住者の多くは若い世代で忙しいため、これまでと同じ方法ではうまくいきません。「フロール元住吉」はスタートしたばかりです。新しい時代に合った賃貸住宅コミュニティを模索し、実現するための取り組みが今後も続いていきます。

【所在地】川崎市中原区西加瀬5-1、2

【敷地面積】5,330.56㎡

【建築面積】2,334.93㎡

【延床面積】9,571.23㎡

【構造階数】壁式ラーメンプレキャストRC造、地上6階

【工期】平成30年9月～令和元年12月

【建築主】神奈川県住宅供給公社

【設計/施工】大成ユーレック株式会社



## 2 竣工施設のご紹介

### 動物愛護センター新築工事

高梨 裕介(県住宅営繕事務所)

平成 31 年 4 月、動物愛護センターが竣工しました。

旧動物保護センターは、野犬や飼えなくなって引き取られた犬などを処分する施設として昭和 47 年に設置されました。センターは設立から 3 年後の昭和 50 年に、殺処分する犬の数を一頭でも減らすことを目指して、新たに子犬を譲渡する制度をスタートさせました。平成 25 年度に都道府県としては初の犬の殺処分ゼロを達成、翌年には猫も殺処分ゼロを達成し、現在に至るまで保護された犬や猫の「いのち」を守り続けています。センターは、建築後 40 年以上が経過しており、老朽化により、保護した犬猫たちを適切な環境で管理することがむずかしくなっている状況でした。動物を処分するための施設から生かすための施設へ転換し、犬猫の殺処分ゼロを継続するために、今回建替えられました。

なお、設計業務の委託先は、平成 27 年度のプロポーザル方式により選定し、同年度に調査設計、平成 28 年度に基本設計、実施設計を行っています。

#### 1 意匠概要

犬室や猫室、ふれあいホールは動物の過ごす時間が長い場所であり、一般見学者の目に触れる室内空間なので、照明だけではなくトップライトやハイサイドライトを採用し、自然光を室内に取り込むことで、照明がなくても動物が安心して過ごせるような室内空間にしました。

外観は、施設に明るいイメージを持たせるため外壁をアースカラーとし、再生複層木材のルーバーを使用して自然豊かな周辺景観と調和が図れるよう配慮しました。

#### 2 施設の特徴

ふれあいホールは床面積 200 m<sup>2</sup>程度の広い空間を要するため鉄骨屋根とし、天井高を高く開放的な空間としました。内装の床材は、動物が滑らず、かつ清掃しやすく水洗いや殺菌が出来る防滑性ビニル床シートを採用しました。

また、臭気対策として、犬室や猫室及びふれあいホール等に脱臭装置を設置するとともに、浄化槽にも土壌を利用した脱臭装置を取り付ける計画としました。



【犬室】

#### 3 計画概要

【所在地】平塚市土屋 401

【敷地面積】25,676.53 m<sup>2</sup>

【建築面積】1,544.58 m<sup>2</sup>

【延床面積】2,743.00 m<sup>2</sup>

【構造階数】RC造一部S造 地上2階

【工期】(設計)平成 27 年 11 月～平成 29 年 5 月  
(施工)平成 29 年 12 月～平成 31 年 4 月



【全景】



【ふれあいホール】



【遠景】

## 一般財団法人日本建築センターへの派遣について

須藤 秀輝（県建築指導課）

確認審査に係る県職員の技術力向上のため、昨年度も、一年間の民間確認検査機関への派遣研修が行われました。

## 1 神奈川県県土整備局職員派遣研修の概要

## (1) 派遣先（配属先）

一般財団法人日本建築センター  
確認検査部 確認検査課

## (2) 派遣期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 2 業務（研修）内容

## (1) 主な担当業務（研修）内容

- ・ 建築基準法第6条の2第1項の規定による建築確認申請の審査補助業務
- ・ 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査申請の検査補助業務
- ・ その他  
相談対応（窓口、電話）、勉強会、研修等

## (2) 審査補助件数等

- ・ 建築確認審査（意匠）※計画変更含む

4月	5月	6月	7月	
4件	9件	5件	6件	
8月	9月	10月	11月	
5件	5件	5件	4件	
12月	1月	2月	3月	合計
6件	4件	3件	3件	59件

- ・ 完了検査（意匠）

4月	5月	6月	7月	
1件	4件	2件	6件	
8月	9月	10月	11月	
2件	7件	4件	3件	
12月	1月	2月	3月	合計
3件	6件	8件	5件	51件

## (3) 建築確認審査・完了検査案件

場 所	日本全国（主に東京都）
用 途	物品販売業を営む店舗、飲食店、事務所、老人ホーム、大学、倉庫行を営む倉庫、ホテル、工場等
延べ面積	～約 167,000 m <sup>2</sup>
階 数	～地上 58 階
最高高さ	～約 200m
構 造	RC造、S造、SRC造等

## 3 感想

一般財団法人日本建築センターは、確認審査・完了検査の業務範囲が日本全土にわたるため、東京本部と大阪事務所の二か所で業務を行っています。提出される申請

の約8割が東京本部で処理されており、職員は完了検査や中間検査で全国各地を飛び回っています。

配属先の業務の大きな役割分担は、申請の受付や確認済証等の交付を行うなどの事務処理を管理課が行い、実際の審査・検査は、意匠、構造、設備、昇降機のそれぞれの担当者が行っています。

年間を通して私が審査・検査の補助を行った件数は、計画変更を含めて約60件ほどですが、高さ100m超えの超高層建築物や、延べ面積が10万m<sup>2</sup>を超える大規模物件の審査もあり、意匠に係る範囲のみの審査であっても、1物件における審査の量は非常に多く感じました。

各物件の審査担当者は、原則、検査も担当することになり、大規模物件の検査は、7名（意匠・設備・昇降機各2班、構造1班）で2～3日かけて検査することもありました。

確認検査部の職員の皆様は、知識・経験が豊富にあり、短期間で的確な審査とスムーズな検査をされていると実感しました。

私は、これまで経験したことがない規模の確認や検査の補助を行うにあたり、戸惑いもあり周囲にご迷惑をおかけしたこともあったかと思いますが、多数の経験をさせていただくなかで、わからないところは都度丁寧にお教えいただき、広い知識の習得につながったと感じています。

一年間の研修のなかで、神奈川県職員としては関与できなかったであろう新国立競技場や東京国際空港（羽田空港）の完了検査に補助員として携わることもでき、非常に貴重な経験になったと感じています。



写真：ザ・タワー横浜北中



写真：新国立競技場

## 編集後記

支部だよりについて、支部総会で皆様にお会いし、直接お渡ししたかったところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送させていただくことをご容赦ください。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げるとともに、皆様とお会いできる日を楽しみにしています。

（編集担当：山本秀明、近藤均）

※ 表紙の写真は、新型コロナウイルスの対応に当たる医療従事者に感謝を伝えるため、青色にライトアップされた県庁本庁舎です。

